

業務の実施状況

1 業務の概況

(1) 郵便業務の概況

ア 引受郵便物数の状況

平成17年度における総引受郵便物数は、248億1,862万通(個)となり、前年度に比べ、1億8,571万通(個)の減少(0.7%)となりました。

国民1人当たりの利用通数は、196通と、前年度に比べて1通の減少となりました。

郵便物の種類別の状況につきましては、次のとおりです。

通常郵便物

郵便物全体の約9割を占める第一種(手紙)・第二種(はがき)郵便物は、厳しい経営環境の中、IT化の影響(電子メールへの移行)や民間メール便への移行、通信費節減による企業差出しの減少などにより、214億6,099万通(第一種111億9,438万通、第二種102億6,661万通(年賀・選挙を含む))となり、前年度に比べ3.5%(一種及び二種の合計)減少しました。

第三種郵便物は、月3回以上発行する定期刊行物の差出しが減少したことなどにより、6億2,367万通(対前年度9.3%)となりました。

第四種郵便物は、通信教育の差出しが減少したことなどにより、3,117万通(対前年度10.4%)となりました。

特殊取扱郵便物は、金融会社のカード発送で配達記録郵便物が増加したことなどにより、5億5,028万通(対前年度+2.3%)となりました。

この結果、通常郵便物全体では、226億6,611万通となり、前年度に比べて8億2,739万通の減少となりました。

小包郵便物

一般小包については、ターゲット10のスローガンのもと、小型物品市場(民間宅配便と一般小包の取扱数の合計)におけるシェアの拡大を目指してサービス改善及び営業推進の取組を行っているところであり、この結果、百貨店、通販業等からの利用が増加したことにより、2億4,663万個(対前年度+14.9%)となりました。

また、冊子小包についても、サービス改善等により18億2,835万個(対前年度+50.5%)となりました。

この結果、小包郵便物全体では、20億7,498万個となり、前年度に比べて6億4,523万個の増加となりました。

国際郵便

外国あて

外国あて国際郵便については、国際スピード郵便(EMS)が、968万通(対前年度3.4%)となり、国際通常郵便物は、電子メールの普及などの影響により、6,639万通(対前年度5.5%)となりました。

国際小包郵便物は、147万個(対前年度1.3%)となりました。

この結果、外国あて国際郵便全体では、7,753万通(個)となり、前年度に比べて355万通(個)の減少となりました。

外国来

外国来国際郵便については、国際通常郵便物が2億325万通（対前年度 2.2%）、国際小包郵便物が197万個（対前年度 6.3%）、国際スピード郵便（EMS）が568万通（対前年度 + 3.2%）となりました。外国来国際郵便全体では、2億1,089万通（個）となり、前年度に比べて459万通（個）の減少となりました。

（単位 百万通（個）%）

区 別	平成 14 年度		平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度	
	物数	増減率	物数	増減率	物数	増減率	物数	増減率
総 計	26,180	2.0	25,587	2.3	25,004	2.3	24,819	0.7
第 1 内 国	26,090	2.0	25,502	2.3	24,923	2.3	24,741	0.7
1 通 常	25,647	2.2	24,804	3.3	23,493	5.3	22,666	3.5
(1) 普 通 通 常	25,015	2.2	24,261	3.0	22,956	5.4	22,116	3.7
ア 第 一 種	12,839	2.6	12,335	3.9	11,658	5.5	11,194	4.0
(ア) 定 形	11,570	2.3	11,166	3.5	10,600	5.1	10,166	4.1
(イ) 定 形 外	1,269	5.9	1,168	7.9	1,058	9.5	1,028	2.8
イ 第 二 種	7,808	0.8	7,560	3.2	7,307	3.4	7,082	3.1
ウ 第 三 種	969	6.9	857	11.6	687	19.7	624	9.3
エ 第 四 種	37	1.6	41	9.2	35	14.2	31	10.4
オ 年 賀	3,347	4.6	3,359	0.3	3,226	3.9	3,120	3.3
カ 選 挙	15	73.1	110	656.7	42	62.1	65	54.8
(2) 特 殊 通 常	632	0.9	543	14.0	538	1.1	550	2.3
ア 書 留	159	5.8	139	12.9	134	3.3	128	4.5
イ 配 達 記 録	230	10.9	215	6.5	227	5.6	257	13.0
ウ 速 達 等	243	7.0	190	21.9	176	7.1	166	6.1
(速 達)	(216)	(9.3)	(169)	(21.6)	(155)	(8.6)	(143)	(7.9)
(翌朝 10 時郵便)(千通)	(3,959)	(5.4)	(3,899)	(1.5)	(3,665)	(6.0)	(3,673)	(0.2)
(レタックス)	(9)	(18.2)	(7)	(19.6)	(6)	(10.5)	(6)	(6.1)
(ハイリッド めーる)(千通)	(200)	(7.5)	(268)	(34.0)	(676)	(152.6)	(340)	(49.7)
2 小 包	442	7.6	698	57.8	1,430	104.8	2,075	45.1
(1) 一 般 小 包	166	2.6	182	9.9	215	17.8	247	14.9
(チルドゆうパック)	(14)	(5.0)	(17)	(16.7)	(18)	(9.2)	(19)	(5.9)
(2) 冊 子 小 包	277	10.9	516	86.5	1,215	135.6	1,828	50.5
第 2 国 際(外国あて)	91	8.0	84	9.6	81	3.7	78	4.4
1 通 常	80	9.4	73	11.3	70	4.0	66	5.5
2 小 包	2	0.5	2	0.2	1	3.5	1	1.3
3 国際スピード郵便(EMS)	9	4.8	9	3.6	9	1.0	10	3.4
(参考) 国 際(外国来)	269	6.0	238	11.7	215	9.4	211	2.1
1 通 常	262	6.1	230	12.1	208	9.8	203	2.2
2 小 包	2	5.7	2	2.3	2	0.2	2	6.3
3 国際スピード郵便(EMS)	5	2.5	5	6.2	6	7.3	6	3.2

注：() 内は再掲です。

イ 郵便営業収入の状況

平成17年度における郵便営業収入（お客さまからの郵便料金収入。ただし、公社内部の利用分は含みません。）は、1兆8,556億円となり、前年度並（0.0%）となりました。

料金支払方法などの内訳の状況につきましては、次のとおりです。

切手収入

切手収入（郵便切手の販売収入）は、一般切手の販売収入が手紙の利用減などにより2,736億円（7.3%）、各種行事等を記念するなど特殊の目的をもって発行する特殊切手の販売収入が発行枚数の減などにより167億円（28.9%）となり、合計で2,903億円（8.9%）となりました。

葉書類代

葉書類代（郵便葉書、郵便書簡、国際郵便葉書、航空書簡、定形小包包装物（EXPACK500）の販売収入）は、一般葉書（暑中見舞葉書、絵入り葉書、広告付葉書を含みます。）の販売収入が754億円（1.1%）、年賀葉書の販売収入が1,859億円（2.9%）となり、合計で2,613億円（2.4%）となりました。

後納料

後納料（料金後納郵便物の料金収入）は、月間割引郵便物の増加などにより、9,110億円（+7.2%）となりました。

別納料

別納料（料金別納郵便物の料金収入）は、後納料への移行などにより、3,782億円（6.6%）となりました。

郵便雑収

郵便雑収（販売品の販売代金など、郵便業務から生じる収入で上記以外の郵便営業収入）は、148億円（+5.3%）となりました。

（単位 億円）

区 別	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
郵便営業収入	19,517	19,063	18,556	18,556
切手収入	3,901	3,557	3,187	2,903
一般切手	3,539	3,284	2,952	2,736
特殊切手	362	273	235	167
葉書類代	2,672	2,747	2,678	2,613
一般葉書	746	744	764	754
年賀葉書	1,926	2,003	1,914	1,859
後納料	8,008	8,132	8,501	9,110
別納料	4,814	4,457	4,049	3,782
郵便雑収	122	170	141	148

注：1 上記の金額は、収納額（消費税等を含みます。）であり、財務諸表の数値とは一致しません。

2 項目の説明は次のとおりです。

- ・ 切手収入 郵便切手、国際返信切手券の販売収入
- ・ 一般切手 切手収入のうち、特殊切手以外の収入
- ・ 特殊切手 各種行事等を記念するなど特殊の目的をもって発行する郵便切手の販売収入

- ・ 葉書類代 郵便葉書、郵便書簡、航空書簡等の販売収入
- ・ 一般葉書 葉書類代のうち、年賀葉書以外の収入
- ・ 年賀葉書 お年玉くじ付郵便葉書の販売収入
- ・ 後 納 料 料金後納郵便物の料金収入
- ・ 別 納 料 料金別納郵便物の料金収入
- ・ 郵便雑収 販売品の販売代金など、郵便業務から生じる収入で上記以外の郵便営業収入

ウ 財務の状況

平成17年度においては、厳しい営業環境を踏まえ、J P S の推進、機械化・転力化による生産性の向上や運送委託費の削減等により、コスト削減に努め、損益の改善を図ってまいりました。

郵便業務の収益（営業収益、営業外収益及び特別利益の合計）は、通常郵便物数が減少する一方、小包郵便物の増加等により、対17年度計画比236億円増の1兆9,312億円となりました。

一方、費用につきましては、競争力強化に向けての経費が増加したことなどから、費用（営業原価、販売費及び一般管理費、営業外費用及び特別損失の合計）は、対17年度計画比418億円増の1兆9,285億円となりました。

この結果、平成17年度の郵便業務の利益は、対17年度計画比181億円減の26億円となりました。

J P S (Japan Post System)

会社の各業務について、すべての作業工程を見直し、ムダ、ムラ、ムリを徹底排除して、全体として生産性の向上を図る取組です。

科目	平成17年度決算額	平成17年度経営計画
営業収益	19,090億円	18,983億円
営業原価	17,923億円	17,683億円
営業総利益	1,166億円	1,300億円
販売費及び一般管理費	1,019億円	1,037億円
営業利益	147億円	263億円
営業外収益	93億円	87億円
営業外費用	89億円	81億円
経常利益	151億円	269億円
特別利益	129億円	6億円
特別損失	254億円	67億円
当期純利益	26億円	208億円

(参考)

収益 (+ +)	19,312億円	19,076億円
費用 (+ + +)	19,285億円	18,868億円
当期純利益	26億円	208億円

注：1 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2 平成17年度決算額については、億円未満を切り捨てて表示しています。

(2) 郵便貯金業務の概況

ア 郵便貯金残高の状況

郵便貯金の残高は、平成12～13年度に定額貯金が大量に満期を迎えたこと等により、平成11年度末をピークに減少傾向が続いており、平成17年度末の残高は前年度末より14兆円減（6.6%）の200兆円となっています。

（単位：億円）

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
通常貯金	510,639	537,507	557,056	563,554
積立貯金	4,763	4,050	3,340	2,829
定額貯金	1,678,619	1,601,898	1,464,401	1,353,931
定期貯金	138,342	130,269	116,601	79,629
住宅積立貯金	25	20	15	11
教育積立貯金	76	77	76	70
合計	2,332,465	2,273,820	2,141,490	2,000,023

注1： 残高には未払郵便貯金利子を含んでおり、財務諸表の数値とは一致しません。

注2： 「通常貯金」には「通常貯蓄貯金」を、「定額貯金」には「財形定額貯金」を含んでいます。

イ 主な役務取引等の取扱状況

平成17年度の郵便振替及び郵便為替等の取扱いは、郵便振替については前年度と比べ4,516万件増（+2.9%）の16億1,686万件、郵便為替については前年度と比べ735万件増（+17.9%）の4,833万件となっています。また、ATM提携等提携サービスの取扱いは順調に増加し、郵貯代行¹は前年度に比べ7,640千件増（+12.2%）の70,524千件、民間代行²は前年度に比べ14,351千件増（+18.6%）の91,463千件となっています。国債窓口販売額は超低金利が続く中、郵便局での販売に努めた結果、前年度と比べ3,579億円増（+14.5%）の2兆8,270億円となっています。

また、平成17年度から取扱いを開始した投資信託は、販売件数が167千件、販売金額が1,196億円となっています。

1：郵貯代行

日本郵政公社と業務提携した、銀行・保険会社・証券会社・クレジット会社等の金融機関（以下「提携金融機関」といいます。）のキャッシュカード等による全国の郵便貯金のATM・CDでの預入・支払・キャッシング・残高照会・キャッシング照会等のお取扱いです。

2：民間代行

郵便貯金キャッシュカードによる提携金融機関のATM・CDでの通常郵便貯金の預入・払戻し・残高照会のお取扱いです。

〔郵便為替・郵便振替〕

（単位：万件、億円）

	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
郵便為替	4,271	3,715	4,350	3,247	4,098	2,317	4,833	2,088
郵便振替	145,125	676,325	151,839	706,159	157,170	744,226	161,686	813,407
払込み	121,151	307,424	124,767	308,129	128,395	329,932	131,943	356,945
振替	3,698	83,323	4,905	93,847	5,805	96,332	6,599	112,840
払出し	20,276	285,578	22,167	304,183	22,970	317,962	23,144	343,622

〔国債窓口販売取扱状況〕

(単位：億円)

	平成 14 年度		平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度	
	引受額	販売額	引受額	販売額	引受額	販売額	引受額	販売額
長期国債	2,000	1,996	1,995	1,720	2,000	1,996	3,000	2,957
中期国債	17,474	13,134	15,986	11,877	15,984	14,540	16,982	16,372
割引国債	1,000	525						
個人向け国債	500	499	4,000	3,988	8,250	8,154	9,000	8,941
合計	20,974	16,154	21,981	17,586	26,234	24,691	28,982	28,270

〔提携サービス〕

(単位：千件、億円)

	平成 14 年度		平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
ATM・CD 提携	79,009	47,624	106,805	62,132	139,995	77,788	161,987	92,268
郵貯代行	43,331	39,451	55,095	50,915	62,883	61,466	70,524	72,860
民間代行	35,678	8,173	51,710	11,217	77,112	16,322	91,463	19,408
相互送金	164	9,277	220	13,214	251	18,562	273	24,969

ウ 財務の状況

平成 17 年度の資金収支 は、郵便貯金残高が減少したことから、対 17 年度計画比 72.2 億円減の 1兆9,823 億円となりました。

営業経費については、通信費や消耗品費など物件費の削減に努めた結果、対 17 年度計画比 1,500 億円減の 9,798 億円となりました。

また、その他業務収益については、中長期的なリスク分散等の観点から金銭の信託を通じて保有している株式に関して、金銭の信託の運用益が 1兆2,402 億円計上されたこと等から、対 17 年度計画比 1兆1,951 億円増の 1兆2,649 億円となりました。

この結果、平成 17 年度の郵便貯金業務の当期純利益は、対 17 年度計画比 9,123 億円増の 1兆9,304 億円となりました。

資金収支 = 資金運用収益 (3兆1,341 億円) - 資金調達費用 (1兆1,517 億円)

	平成 17 年度決算額	平成 17 年度経営計画
経常収益	45,315 億円	34,619 億円
うち資金運用収益	31,341 億円	32,766 億円
うち役務取引等収益	1,028 億円	993 億円
うちその他業務収益	12,649 億円	697 億円
経常費用	21,997 億円	24,338 億円
うち資金調達費用	11,517 億円	12,220 億円
うち営業経費	9,798 億円	11,299 億円
当期純利益	19,304 億円	10,181 億円

注：平成 17 年度決算額については、億円未満を切り捨てて表示しています。

(3) 簡易生命保険業務の概況

ア 契約の状況

当事業年度における契約の状況につきましては、次のとおりです。

平成17年度の新契約状況

保険件数は300万件で、前年度より50万3千件減少（14.4%）、保険金額は8兆4,697億円で、前年度より1兆4,448億円減少（14.6%）しました。

年金保険は33万4千件で、前年度より5万2千件減少（13.5%）、年金額は1,309億円で、前年度より239億円減少（15.4%）しました。

平成17年度末の保有契約状況

新契約の減少、満期による消滅契約の増加などにより、保険件数は6,098万件で前年度末より442万件減少（6.8%）、保険金額は167兆8,115億円で前年度末より10兆6,523億円減少（6.0%）しました。

年金保険は700万件で前年度末より24万件減少（3.4%）、年金額は2兆5,326億円で前年度末より504億円減少（2.0%）しました。

新契約（保険）

	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	件数	保険金額	件数	保険金額	件数	保険金額	件数	保険金額
終身保険	普通終身保険	千件 180 億円 3,765	千件 207 億円 4,819	千件 403 億円 10,583	千件 396 億円 10,939			
	（再掲）倍型終身保険		千件 84 億円 2,314	千件 319 億円 8,847	千件 331 億円 9,577			
	特別終身保険	千件 462 億円 10,973	千件 328 億円 7,814	千件 212 億円 5,289	千件 176 億円 4,515			
	介護保険金付終身保険	千件 0 億円 8	千件 0 億円 6	千件 0 億円 5	千件 0 億円 3			
定期保険	普通定期保険	千件 2 億円 106	千件 2 億円 111	千件 2 億円 79	千件 1 億円 56			
	職域保険	千件 9 億円 229	千件 7 億円 186	千件 5 億円 137	千件 4 億円 110			
養老保険	普通養老保険	千件 1,888 億円 45,802	千件 1,642 億円 38,275	千件 1,408 億円 33,805	千件 1,233 億円 30,161			
	生存保険金付養老保険 *	千件 4 億円 70						
	特別養老保険	千件 1,487 億円 64,943	千件 1,153 億円 49,839	千件 979 億円 40,930	千件 761 億円 31,692			
	特定養老保険	千件 25 億円 461	千件 27 億円 494	千件 27 億円 488	千件 27 億円 491			
	学資保険	千件 512 億円 7,926	千件 449 億円 7,428	千件 416 億円 6,905	千件 363 億円 6,023			
	成人保険 *	千件 47 億円 649						
財形年金養老保険 *	千件 0 億円 0							
家族保険	夫婦保険	千件 1 億円 29	千件 1 億円 27	千件 1 億円 18	千件 0 億円 11			
財形貯蓄保険	財形積立貯蓄保険	千件 3 億円 45	千件 1 億円 15	千件 1 億円 20	千件 1 億円 12			
	財形住宅貯蓄保険	千件 0 億円 1	千件 0 億円 1	千件 0 億円 1	千件 0 億円 0			
終身年金保険付終身保険	千件 0 億円 17	千件 0 億円 18	千件 1 億円 26	千件 1 億円 27				
育英年金付学資保険	千件 78 億円 1,354	千件 53 億円 1,000	千件 45 億円 861	千件 34 億円 657				
夫婦年金保険付夫婦保険	千件 - 億円 -	千件 0 億円 0	千件 0 億円 1	千件 0 億円 0				
総計	千件 4,698 億円 136,376	千件 3,875 億円 110,082	千件 3,500 億円 99,146	千件 2,997 億円 84,697				

注1：* は、平成14年度末で廃止された保険種類です。

注2：計数は四捨五入であり、総計は一致しないところがあります。

新契約（年金保険）

	平成 14 年度		平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度	
	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額
	千件	百万円	千件	百万円	千件	百万円	千件	百万円
終身年金保険 即時終身年金保険	3	1,009	2	515	1	438	1	288
据置終身年金保険	23	8,892	15	5,707	14	5,304	10	3,693
介護割増年金付終身年金保険	0	3	0	8	0	3	0	2
財形終身年金保険	-	-	-	-	0	0	-	-
定期年金保険 即時定期年金保険	155	57,955	113	40,664	101	36,444	85	30,123
据置定期年金保険	320	135,075	275	113,742	270	112,555	237	96,739
夫婦年金保険 即時夫婦年金保険	0	2	0	3	0	2	0	2
据置夫婦年金保険	0	16	0	53	0	46	0	38
特別夫婦年金保険 *	0	2						
総計	501	202,953	405	160,693	387	154,792	334	130,885

注 1：* は、平成 14 年度末で廃止された保険種類です。

注 2：計数は四捨五入であり、総計は一致しないところがあります。

保有契約（保険）

	平成 14 年度		平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度	
	件数	保険金額	件数	保険金額	件数	保険金額	件数	保険金額
	万件	億円	万件	億円	万件	億円	万件	億円
終身保険	1,241	267,647	1,241	270,596	1,250	276,734	1,254	282,108
普通終身保険	550	111,714	547	112,599	563	118,869	577	124,989
（再掲）倍型終身保険			8	2,309	38	10,544	67	18,904
特別終身保険	690	155,604	693	157,675	686	157,551	676	156,810
定期保険	20	5,035	16	4,105	13	3,420	11	2,863
職域保険	18	4,205	14	3,216	11	2,627	9	2,145
養老保険	5,799	1,623,136	5,397	1,534,514	5,087	1,462,096	4,650	1,352,018
普通養老保険	2,913	703,382	2,630	639,321	2,438	596,633	2,209	541,229
生存保険金付養老保険 *	484	101,385	439	91,503	402	83,155	309	65,526
特別養老保険	1,337	634,906	1,337	630,317	1,323	618,432	1,274	591,242
特定養老保険	8	1,519	11	1,933	13	2,327	15	2,706
学資保険	973	170,236	914	162,292	860	154,498	805	146,122
家族保険	14	4,589	10	3,535	8	2,982	6	2,553
財形貯蓄保険	6	1,061	5	730	3	419	2	279
終身年金保険付終身保険	13	7,198	13	7,081	13	7,002	13	6,925
育英年金付学資保険	170	32,121	168	31,884	166	31,651	162	31,038
夫婦年金保険付夫婦保険	1	346	1	338	1	334	1	329
昭和 24 年 5 月以前契約	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	7,264	1,941,132	6,850	1,852,784	6,540	1,784,638	6,098	1,678,115

注 1：* は、平成 14 年度末で廃止された保険種類です。

注 2：計数は四捨五入であり、総計は一致しないところがあります。

保有契約（年金保険）

	平成 14 年度		平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度	
	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額
終身年金保険	千件	百万円	千件	百万円	千件	百万円	千件	百万円
	1,484	471,439	1,474	467,670	1,465	464,395	1,451	459,496
介護割増年金付終身年金保険	2	890	2	870	2	854	2	837
財形終身年金保険	1	171	1	166	1	162	1	158
定期年金保険	5,784	2,033,265	5,707	2,059,380	5,644	2,082,121	5,415	2,036,728
夫婦年金保険	134	36,926	134	36,689	133	36,524	132	36,382
昭和 5 6 年 8 月以前契約	0	2	0	2	0	2	0	2
総計	7,402	2,541,633	7,314	2,563,742	7,241	2,583,041	6,998	2,532,608

注：計数は四捨五入であり、総計は一致しないところがあります。

イ 財務の状況

平成 17 年度については、保険料収入が対 17 年度計画比 3,388 億円増の 1 兆 2,318 億円となりました。また、株価が上昇する中、株式等のキャピタル益 8,459 億円を計上したこと等により、資産運用収益と資産運用費用の差額は、対 17 年度計画比 8,512 億円増の 2 兆 5,488 億円となりました。

一方、事業費については、外務職員のスリム化、加入者福祉施設運営の効率化による減員、調達コストの削減等により対 17 年度計画比 439 億円減の 5,461 億円になりました。また、保険金等支払金は対 17 年度計画比 1,550 億円減の 1 兆 4,444 億円となりました。

この結果、価格変動準備金及び危険準備金に 9,318 億円を積み増すとともに、加入者への配当のための契約者配当準備金に 1,502 億円を繰り入れました。

なお、株価が上昇したこと等により発生した金銭の信託等の評価益 2 兆 7,659 億円を「その他有価証券評価差額金」として資本の部に計上しました。

	平成 17 年度決算額	平成 17 年度経営計画
経常収益	166,721 億円	167,173 億円
うち保険料収入	112,318 億円	108,929 億円
うち資産運用収益	25,869 億円	17,376 億円
経常費用	163,521 億円	165,425 億円
うち保険金等支払金	154,444 億円	155,995 億円
うち資産運用費用	380 億円	400 億円
うち事業費	5,461 億円	5,900 億円
契約者配当準備金繰入額	1,502 億円	1,300 億円
当期純利益	-	-

注：平成 17 年度決算額については、億円未満を切り捨てて表示しています。

(4) その他

ア 自然災害への対応

平成17年度は、台風第14号による風水害、年末年始における大雪による被害が発生しました。こうした中、公社は、被災者及び被災者に対する救援活動を行う団体を支援するため、次のとおり業務を通じた救援対策を実施しました。

郵便業務

救助用の郵便物の料金免除、被災者に対する郵便葉書等の無償交付、被災者が差し出す郵便物の料金免除

郵便貯金業務

郵便振替による災害義援金の無料送金サービス、通帳等を亡失された被災者に対する非常取扱い

簡易生命保険業務

簡易保険の保険料の払込猶予期間の延伸、保険金の非常即時払等の被災者に対する非常取扱い

なお、台風第14号の被害により被災地内一部の郵便局のオンライン業務が停止したため、業務再開までの間、郵便局構内にスペースポスト号(衛星通信設備、CTM(郵便局用窓口端末機))を派遣して、郵便貯金及び簡易生命保険の各オンライン業務を実施したほか、郵便の引受業務を行い、被災地におけるサービス提供に努めました。

イ 環境への取組

公社は、全国に郵便局ネットワークを展開する大きな事業体であり、その事業活動には大きな環境負荷を伴っています。

そこで、平成15年4月の公社発足時に「日本郵政公社環境基本宣言」を制定し、環境に配慮した経営に取り組んできています。また、専門委員会の一つとして環境委員会を設け、環境基本宣言で明示した理念と方針の具体化として、公社の環境に関する計画や具体的方策を検討し、実践に移しています。

日本郵政公社環境中期計画(郵政エコプラン)

「長期的な視野に立った目標を設定し着実に実施」するため、平成16年3月に、平成16年度から平成18年度までの3か年を対象とした環境に関する中期計画である「日本郵政公社環境中期計画(郵政エコプラン)」を策定しました。

「郵政エコプラン」では、地球温暖化ガスの主要因である二酸化炭素の排出量を平成18年度までに平成14年度レベルから2.2%削減する数値目標を掲げています。

このために、省エネルギー・省資源の分野、局舎整備の分野、物品等調達分野、物流の分野、廃棄物の分野等においても環境負荷削減に取り組むこととしています。

平成17年度環境行動計画(17年度エコアクションプラン)

3か年計画である「郵政エコプラン」の確実な達成に向け、年度ごとの目標及び具体的施策を盛り込んだ年度計画である「平成17年度環境行動計画(17年度エコアクションプラン)」も併せて策定し、電気・燃料・上水道・コピー用紙使用量の削減、郵便局等683施設の省エネ診断の実施、特定調達物品等の調達目標100%、保冷車を除く集荷用軽自動四輪車(低燃費かつ超低排出ガス()車両¹)の100%導入、貨物自動車2t車へのハイブリ

ッド車導入等の低公害車の導入、廃棄物削減のため3R（リデュース「発生抑制」、リユース「再使用」、リサイクル「再生利用」）の推進などに取り組みました。

同時に、全国の郵便局等の環境負荷削減状況を定量的に把握し、また各郵便局等においても自らの施設の環境負荷状況を推進管理するためのツールとして、「環境関連施策データ把握システム」を構築しました。

一方、環境負荷の削減に継続的に取り組んでいく等の環境施策の一環として、平成16年8月、野田郵便局及び枚方東郵便局の2局において、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を郵便局として初めて取得したのに続き、平成17年11月には、野田郵便局及び枚方東郵便局の2局を含めたマルチサイト方式により、旭川中央郵便局をはじめ全国27の郵便局においてISO14001の認証を取得しました。この27局においては、電気使用量13.1%削減（対14年度比）、上水道使用量24.0%（対14年度比）、コピー用紙使用量22.6%削減（対14年度比）などの環境負荷削減、あるいはPDCAサイクルの取組による業務運行の改善、職員の環境意識向上などの成果を挙げました。

また、各郵便局において策定している環境行動計画を具体的な取組として実践するため、ISO14001を基調に標準化した「郵政公社版環境マネジメントシステム」を27局以外の全ての郵便局で導入しました。

更には、公社としての環境への取組を積極的に対外発信するため「環境報告書2005」を冊子作成し、同時に公社ホームページに掲載しました。

6月の環境月間には、清掃ボランティア等環境面での社会貢献活動について、5,071件の取組があり、延べ11,376局、87,657名の参加がありました。

1：超 - 低排出ガス（ ）車両

排出ガス中の有害物質を平成12年度基準値から75%低減している自動車のことです。

国土交通省が定めた「低排出ガス車認定制度」において、「：良 - 低排出ガス車」、「：優 - 低排出ガス車」、「：超 - 低排出ガス車」の三区区分らなり、各々12年度基準排出ガス25%低減レベル、50%低減レベル、75%低減レベルとなっています。

2：マルチサイト方式

ISO14001（環境マネジメントシステムを構築するための国際標準規格）において、一つの環境マネジメントシステムで管理・運営される複数（マルチ）の組織（サイト（公社においては郵便局））のことです。

2 中期経営目標を達成するためにとるべき措置

(1) 公社全体の目標を達成するためにとるべき措置

ア 経営の基本的方向

(ア) 郵便局ネットワークの有効活用

地方公共団体と協力した地域関連施策の展開

地方公共団体と連携した地域関連施策の推進に取り組みました。平成17年度末では、ワンストップサービス¹として住民票の写し等の証明書交付事務を121市町村で、ひまわりサービス²を155市町村で実施するとともに、1,499市町村との間で防災協定の締結³を行っています。

1：ワンストップサービス

住民票の写し等の証明書交付事務などを地方公共団体からの委託等により行います。

2：ひまわりサービス

過疎地域における高齢者への外務職員による励ましの声かけを行います。また、生活用品の注文を郵便葉書で受け付け、後日、郵便等により配達を行います。

3：防災協定の締結

地方公共団体との間に防災協定を結び、災害時における避難場所、物資集積場所としての施設及び用地の相互提供や、避難先や被災状況情報の相互提供を行います。

民間による郵便局ネットワークの活用

郵便局ネットワークの経営資源を有効に活用し、お客さまの利便性の向上を図るため、次の取組を実施しました。

- ・山九株式会社、三井倉庫株式会社及び株式会社日立物流との提携の推進によるトータル物流サービスの提供。
- ・株式会社アソシア（株式会社J P ロジサービスに名称変更）及びJ P ビズメール株式会社への出資によるトータルサービスを提供する体制の整備。
- ・ATM提携サービスについては、新銀行東京など新たに8社と提携を開始し、平成17年度末現在で1,762社との間で提携サービスを実施しています。また、海外発行カード利用者へのATM現金支払サービスについて、中国国内の各銀行が発行する銀聯（ぎんれん）ブランド付カードの追加に向けた準備を行いました（平成18年5月開始）。
- 相互送金サービスについては、平成17年度末現在で29社と実施しています。
- ・原動機付自転車等に係る自動車損害賠償責任保険の販売については、富士火災海上保険株式会社など13社と提携し、62,191件（対前年度1,831件増（+3.0%））の取扱いを実施しました。
- ・郵便局余剰スペースの貸付けについては、平成17年度において、渋谷郵便局（東京）での株式会社ジェイティービー店舗の開設などを実施しました。

(イ) 自律的かつ弾力的な経営の推進

業績評価を重視した経営管理

各事業所（本社、支社、郵便局等）において、中期経営目標を確実に達成することを主な目的とした当面2年間のより具体的な行動計画（アクションプラン）を設定し、定期的な進捗状況の把握・評価を行っています。平成17年度においては、17年度・18年度を一期間としたアクションプラン・フェーズ2（17年3月策定）に基づき、目標・計画の進捗管理を行いました。

また、アクションプラン、中期経営目標の達成のための計画の進捗管理等を目的とした支社業績評価の仕組みを平成16年度に構築しました。平成17年度も引き続き、支社業績の多面的・総合的な評価を実施しています。

地域別損益管理の導入

より高度な経営管理を目指し、各事業別に郵便局別の損益把握、地域単位での損益管理を行うため、年次での郵便局別損益計算のほか月次での郵便局別損益計算の導入のための計算手法などの見直しに取り組みました。

具体的には、平成16年度の郵便局別損益について試算し、15年度の郵便局別損益計算に引き続き公表(17年11月)しました。また、17年度から月次での郵便局別損益計算を支社・郵便局へ提供し、損益改善・経営改善に取り組んでいます。

お客さまサービスや事業経営におけるITの活用

ITを活用したお客さまサービスの充実

- ・小包郵便物のインターネット追跡照会サービスについて、途中の郵便局の通過情報や配達員が配達に持ち出している情報を追加するとともに、引受、到着等の時刻を表示するなどの改善を実施(17年12月実施)しました。あわせて、追跡照会の個別検索において1回の検索で10件の照会を可能とするなどの機能追加を実施(17年12月実施)しました。
- ・ゆうちょ Pay-easy(ペイジー)サービス¹について、千葉市など新たに11団体(社)との間でサービスを開始し、平成17年度末現在で34団体(社)との間でサービスを実施しています。
また、ATMオンライン対応²実施(18年4月サービス開始)に向けた準備を行いました。

1: ゆうちょ Pay-easy(ペイジー)サービス

お客さまが、ATM・パソコン・携帯電話等の各種チャネルを利用して、公共料金等の支払ができるサービスです。

2: ATMオンライン対応

税金や各種料金を、利用者が便利で安心して支払うための次世代の決済サービスである「ゆうちょ Pay-easy(ペイジー)サービス」を全国のATMでお取り扱いできるサービスです。

- ・郵貯インターネットホームサービス¹について、電信振替やWEB連動振替決済サービス等の料金の改定(18年4月実施)への対応及びセキュリティ対策の実施(18年4月実施)に向けた準備を行いました。

郵貯インターネットホームサービス

パソコンや携帯電話を使って、口座間の送金サービスのほか、バーチャルモールや民間金融機関のホームページにおける決済サービス等を提供するサービスです。

- ・郵便局ホームページについて、お客さまの声をもとに、郵便局検索ページにおいて、事業サービス別の電話番号と受付時間を表示するなどの改善を行いました。

内部コミュニケーションツールとしてのITの活用の推進

社内の情報伝達の円滑化、情報の閲覧の統合化・一元化を図るため、社内ポータルサイトの構築に着手しました。

社内ポータルサイト

指示文書のメール、本・支社イントラネット及び電子掲示板等個別の電子情報伝達媒体を一元化し、郵便局等で必要とする情報を提供するとともに、効率的に検索することを可能とするシステムです。

(ウ) 国際的な協調・連携

国際的活動の実施

万国郵便条約、郵便送金業務に関する条約に基づく義務を着実に履行するとともに、万国郵便連合（UPU）の活動等への参加を通じ、国際的な協調・連携の推進に努めました。

UPU郵便業務理事会（POC）理事国として、通常郵便及び小包郵便の施行規則の改正議案の審議に参加し、業務の効率化・改善及びサービス向上に資する議案を採択しました。

EMS¹コーペラティブ²の議長国として、世界的なEMSの品質向上を推進しました。

1：EMS

書類や物品を最も早く海外へお送りする国際郵便です。

2：EMSコーペラティブ

郵政庁が提供するEMSの品質改善及びEMS業務から撤退した国におけるEMSサービスの確保を目的として、各国が拠出して運営されているUPU郵便業務理事会の一機関です。

UPU郵便金融業務部会議長国として郵便送金約定の改正、国際送金の電子化の推進等、郵便金融業務に関する国際的活動を推進しました。

世界貯蓄銀行協会（WSBI）理事国及び郵便貯蓄機関フォーラム議長国として、貯蓄銀行及び郵便貯蓄機関の連携を推進しました。

国際活動体制の強化

国際化に対応できる職員の育成の観点から、海外の民間企業等へ研修生として、2週間～10か月の期間で15名を派遣しました。

【平成17年度派遣実績】

分野	派遣先	派遣者数	主な派遣地	派遣期間
郵便・物流	民間企業	13	中国、香港	4か月～10か月
金融	民間企業	1	アメリカ	1か月
	郵政事業体	1	韓国	2週間

民間レベルでの海外援助活動の支援

国際ボランティア貯金において、平成17年度は73団体から寄附金の配分申請があり、審査基準に基づき申請内容を審査の上、53団体に対し8,603万円を配分しました。併せて、配分した寄附金が適切に活用されるよう、配分を受けた団体から提出された報告書等による書面監査及び国内事務所や海外実施地域を訪問する実地監査を実施し、事業実施状況等についての監査を行いました。

国際ボランティア貯金の加入件数は、平成18年3月末現在で2,633万件となっています。

海外からの研修員の受入れ等

各国における急送郵便（EMS）の品質改善・発展に資することを目的として、急送郵便業務研修（6か国7名）また、各国の郵便事業の経営強化を目的として、郵便事業経営セミナー（7か国7名）を開催し、途上国から研修員を受け入れました。また、UPUとの協力により、国際郵便業務の品質改善を目的としてキリバスへ専門家を派遣しました。

また、WSBI、UPUとの協力等により、郵便金融業務の導入支援等を目的としてブータン等2か国から研修員を受け入れ、ソロモン等3か国へ専門家を派遣しました。

【研修員の受入れ】

主な研修内容	参加国	受入期間
急送郵便業務研修	ブラジル、中国、ヨルダン、マレーシア、ネパール及びパラオ（7名）	平成17年10月17日～11月4日
郵便事業経営セミナー	アフガニスタン、中国、マラウイ、マレーシア、モンゴル、ネパール及びスリランカ（7名）	平成18年2月7日～18日
郵便金融業務の導入支援	ブータン（5名）	平成17年5月16日～20日
郵便貯金事業の概要説明及び関連施設視察	韓国（1名）	平成17年10月17日～28日

【専門家の派遣】

国名	活動内容	派遣期間
キリバス	国際郵便業務の品質改善、ミッションにより確認された要改善点及び改善案の勧告	平成17年9月14日～24日
タイ	郵便金融業務の導入支援、国際送金業務の改善に係る支援	（通年随時）
ソロモン	郵便金融業務の導入支援、先方の郵便金融業務に係る情報収集	平成17年7月13日～18日
フィジー	郵便金融業務の導入支援、国際送金業務の改善に係る支援	平成17年7月22日～27日

イ 業務運営の効率化

(ア) 人件費

平成17年度における人件費(支出額)については、対17年度計画比50.2億円増(+2.1%)の24,871億円となりました。

人件費の抑制については、郵便業務、郵便貯金業務及び簡易生命保険業務における取組のほか、支社など管理部門等において職員の減員(66人)を行いました。

(参考) 人件費削減額

平成17年度人件費(支出額)	24,871億円 〔24,292億円〕
平成13年度人件費(決算額、補正值)	26,956億円 〔25,822億円〕
平成17年度と平成13年度との額の比較(-)	2,085億円 〔1,530億円〕

注1：人件費とは、平成17年度経営計画予算の支出項目における「人件費」であり、財務諸表の数値とは一致しません。

注2：平成17年度人件費には、民営・分社化が原因で生じた追加的支出額(10億円)が含まれているものです。

注3：平成13年度人件費(決算額、補正值)は、上記人件費と比較するため、旧郵政事業特別会計の支出項目である「人

件費」に、「非常勤職員の賃金」、「恩給負担金」、「失業者退職手当負担金」及び簡易保険福祉事業団に係る人件費を加えた額としています。また、〔 〕内の数値は郵便販売促進手当及び利用貢献手当（平成15年度以降、郵便貯金顧客満足向上手当及び簡易生命保険総合評価手当に制度変更）に相当する額を除いたものとしています。

(イ) 物件費等

平成17年度の物件費（支出額）については、対17年度計画比1,589億円増（17.1%）の10,858億円となりました。

物件費の抑制については、郵便業務、郵便貯金業務及び簡易生命保険業務における取組のほか、次のとおり取組みました。

競争契約を原則とした調達・契約

調達委員会・調達審査ラインにおける調達案件審査の厳格化により、競争性・透明性・公平性を確保した原則競争契約を徹底するとともに、「複数年契約の契約条項の見直し」、「競り下げによる入札（リバースオークション）の実施範囲」及び「建設工事の一般競争入札の適用範囲」の拡大、「企画競争方式の整備」並びに「通販カタログ方式の導入」による物件費の抑制を図りました。

従前の複数年契約については、価格交渉の実施の実効性について強制力が乏しかったことから、毎年、定期的かつ適正に価格交渉が出来るように契約条項の見直しを図りました。

落札金額の低廉化を追求するために、本社において先行実施（平成16年10月）していた競り下げによる入札（リバースオークション）を支社等へ拡大実施しました。

建設工事においては、5,000万円以上の案件について一般競争入札により執行することとし、一般競争入札の適用範囲の拡大を図りました。

企画競争方式による調達について、より一層の透明性の確保及び効率化の観点から見直しを行いました。

郵便局等の事務用消耗品等の調達については、調達コスト削減等のメリットがある通販カタログ方式を採用しました。

施設関連費用の削減

施設関連費用の削減については、次のとおり、取り組みました。

将来のイニシャルコスト（当初の費用）削減のため、設計仕様の見直し（市販品の自転車置き場の使用拡大）、郵便局の機能別分離（小包専門局の建設）を実施する場合の標準プランの検討を行いました。

既存局舎の空調機器等の設備更改時に、電気設備等の必要な改修を計画的に統合して実施した総合保全工事12局を完了しました。

施設の運用に当たっては、局舎の新增築や総合保全の実施局において、建物の高断熱化、設備の高効率化等省エネルギー技術を導入するとともに、各ネットワークセンターにおいて平成15年度に実施した省エネルギー診断実施後のフォローアップに基づき、光熱水料等の削減が見込まれる160施設について、再度の省エネルギー診断を実施し、郵便局の取組と運用に対し改善提案を行い、ランニングコスト（維持費用）の削減を図りました。

(参考) 物件費削減額

平成17年度物件費（支出額）	10,857億円
平成13年度物件費（決算額、補正值）	10,912億円
平成17年度と平成13年度との額の比較（ - ）	55億円

注1：物件費とは、平成17年度経営計画予算の支出項目である「業務支出」から、「支払利子」、「保険金等支払金」、「人件費」、「租税公課（消費税、市町村納付金等）」及び「国債等売却損補填金」を除いたものです。

注2：平成17年度物件費には、民営・分社化が原因で生じた追加的支出額（3,021億円）が含まれているものです。

注3：平成13年度物件費（決算額、補正值）は、上記物件費と比較するため、旧郵政事業特別会計の支出項目である「物件費」から、「非常勤職員の賃金」、「租税公課」、「恩給負担金」及び「失業者退職手当負担金」を除き、簡易保険福祉事業団に係る物件費を加えた額としています。

(ウ) 情報通信ネットワークの整備

郵政総合情報通信ネットワーク（第4次システムの構築）

16年度実施した社内事業システムとの調整結果を基にネットワーク構成と必要な機能、提供するサービス内容などの利用条件を確定するための検討を行い、18年度に実施予定の機器導入、各種試験等に向けた準備を行いました。

人事関係の情報システム

総合的な情報システムの構築について、民営・分社化対応の要素を盛り込んだ詳細設計、プログラム開発等を実施するとともに、民営・分社化実施時期にあわせ、サービス開始時期を18年4月から19年10月に見直しました。

財務関係の情報システム

総合的な情報システムの構築について、民営・分社化対応の要素を盛り込んだ詳細設計、プログラム開発等を実施するとともに、民営・分社化の実施時期にあわせ、サービス開始時期を18年4月から19年10月に見直しました。

LAN等を活用した業務プロセスの改善・効率化

LANシステムについて、高度なウイルス対策機能、不正接続機能の強化を行ったシステムへの更改作業に着手しました。また、社内の情報伝達の円滑化、情報の閲覧の統合化・一元化を図るため、社内ポータルサイトの構築に着手しました。

情報セキュリティ向上

16年度に改正した情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ対策の推進、意識向上を図るため、情報セキュリティ管理体制の整備、公社統一的な情報セキュリティ教育の計画・実施、モニタリング等に取り組みました。

情報システムコストの削減に向けた取組

情報システムコストの低減に向けて16年度に引き続き、システム更改サイクルの見直し等の視点を考慮し、情報システムコスト削減に取り組みました。

ウ 国民に対して提供するサービス水準の維持及び向上

(ア) お客さま満足度の向上

お客さまの声に基づく業務改善の実施

お客さまの声及び職員の声を広く収集し、各機関のCS推進委員会において検討・審議し、サービス・業務改善等が可能なものは各機関において改善を実施しています。改善不可能なものについては、上部機関のCS推進委員会に情報提供するなど各機関連携したサービス・業務改善に取り組んでいます。

また、全国の局長・管理者を対象とした「CSレベル向上研修」やお客さまと接する職員を対象とした「接遇・マナーレベル認定」を実施し、CS推進意識の醸成・高揚とCSレベルの向上を図るとともに、郵便局におけるお客さまサービスの実態を把握し、お客さまの視点に立

った郵便局への改善に活用するため、「覆面調査」や「お客さまアンケート」を実施するなど公社全体のCS推進活動の活性化に取り組みました。

このほか、窓口SV（スーパーバイザー）を全国すべてのブロック・連絡会に1名指名（413名）し、顧客視点による窓口改革の取組を全国的に推進しています。

広報の実施

テレビCM、新聞、雑誌等のマス媒体や公社ホームページ、郵便局店舗などの多様な手段を活用し、郵便局の魅力や利便性、具体的な取り組み等を訴求する郵便局ファン拡大のためのイメージアップ広告を実施しました。

ディスクロージャー

日本郵政公社ディスクロージャー誌は、前年度に実施したフォローアップ調査を基により分かりやすく編集し、17年8月に発行しました。特に、「郵便局2005」は、家庭における便利帳として活用していただけるように内容の充実を図りました。

このほか、公社ホームページのIRサイトについて、随時、掲載コンテンツの充実を図りました。

(イ) コンプライアンスの徹底

平成17年度コンプライアンス・プログラムに基づき、次の課題について重点的に取り組みました。

コンプライアンスの重要性及び内容の徹底

本社が作成した資料に基づき、郵便局コンプライアンス責任者会議（全郵便局コンプライアンス責任者を対象）及び管理者研修（普通局管理者及び全特定局長を対象）を実施しました。また、コンプライアンス責任者は自局において、「局長さんあなたの局は？（部内者犯罪防止対策マニュアル）」や各種研修等資料を活用し、職員のコンプライアンス意識の浸透・徹底を図りました。

コンプライアンス不適正事例への迅速な対応

年度を通して、コンプライアンス不適正事例への迅速な対応をするために、各コンプライアンス責任者に対し、各種研修等を通じ「本社・支社への速やかな報告の徹底」を指導しました。また、「コンプライアンス相談窓口の活用」を局内掲示、ミーティング等を通じ、継続的に周知しました。

本社は部内者犯罪発生局等が提出した犯罪レポートの総括を行い、防犯職務指針（レッドシート）を策定及び実施しました。また、業務プロセス等の問題点をあらいだし、防犯アクションプランを策定しました。

コンプライアンス推進状況の点検及び是正

本社・支社・郵便局等において、コンプライアンス責任者が自ら行う「コンプライアンス推進状況点検」、職員個々による「コンプライアンス自己診断・理解度チェック」を実施し、意識浸透の徹底に取り組みました。また、推進状況点検項目及び分析方法についても改善を図るとともに、特に人事異動期には、必ず各局で遺漏事項の是正状況の確認をおこないました。

監査部門による総合監査を受け、不適正な事項を指摘された当該機関について、支社等からその是正にむけた指導を行い、コンプライアンス責任者へ是正指導を行い、更なるコンプライアンスの徹底に努めています。

(2) 郵便業務の目標を達成するためにとるべき措置

ア 財務内容の健全性の確保

積立金（累積利益）については、業務効率化による一層のコスト削減、お客さまニーズにあったサービス提供等による収益の確保に努めたことなどにより、平成17年度においては、26億円を確保し、平成17年度末においては、573億円となりました。

貸借対照表の内訳における利益剰余金の額です。

(参考) 中期経営目標：中期経営目標期間終了時（平成18年度末）の積立金（累積利益） 500億円以上

イ 業務運営の効率化

郵便物処理の機械化の推進、非常勤職員の活用等により、業務運営の効率化に努めましたが、競争力強化に向けての経費が増加したことなどから、平成17年度の事業経費率は、99.2%となりました。

$$\text{事業経費率} = (\text{営業原価} + \text{販売費及び一般管理費}) \div \text{営業収益} \times 100$$

(参考) 中期経営目標：中期経営目標期間中（平成15～18年度）の事業経費率の平均 98.5%以下
3年間の実績：平成15～17年度の事業経費率の平均 98.2%

(ア) 人件費

平成17年度における郵便業務の人件費（支出額）については、営業・集荷体制の強化や非常勤職員雇用単価の上昇などにより、超過勤務手当及び非常勤職員給与が433億円増加したため、対17年度計画比609億円増（+4.4%）の1兆4,585億円となりました。

郵便業務における平成17年度の人件費抑制の取組は次のとおりです。

郵便物処理の機械化

7桁の郵便番号に対応した新型区分機を16台（更改16台）配備し、郵便物処理の機械化を実施しました。

非常勤職員の活用等

郵便物の仕分け作業や配達業務について非常勤職員の活用を図るなど各種効率化施策を実施し、職員を5,186人減員しました。

JPSの推進

JPSによる作業改善により、生産性の向上に向けた取組を行いました。

平成17年度においては、更に作業改善を推進していくため、JPS推進局（1,000局）からコア局として112局を選定し、集中改善を実施しました。その結果、平成18年3月期における生産性向上目標（対前年同月期の労働時間削減率）10%以上（越谷局は5%以上）に対し、

越谷局：5.3%

コア局（112局）：11.1%

コア局以外の局（888局）：10.0%

となり、全体では10.2%の生産性向上となりました。

(参考) 人件費削減額

平成17年度人件費（支出額）

14,585億円

[14,564億円]

平成13年度人件費(決算額、補正值)	15,306億円 〔15,276億円〕
平成17年度と平成13年度との額の比較(-)	721億円 〔712億円〕

注1：人件費とは、平成17年度経営計画予算の支出項目における「人件費」であり、財務諸表の数値とは一致しません

注2：平成17年度人件費には、民営・分社化が原因で生じた追加的支出額(4億円)が含まれているものです。

注3：平成13年度人件費(決算額、補正值)は、上記人件費と比較するため、旧郵政事業特別会計の支出項目である「人件費」の郵便業務に係る分に、「非常勤職員の賃金」、「恩給負担金」及び「失業者退職手当負担金」の郵便業務に係る分を加えた額としています。また、〔 〕内の数値は郵便販売促進手当に相当する額を除いたものとしています。

(イ) 物件費

平成17年度における郵便業務の物件費(支出額)については、競争契約の実施、契約内容の見直し等により、対17年度計画比152億円減(3.8%)の3,848億円となりました。

(参考) 物件費削減額

平成17年度物件費(支出額)	3,848億円
平成13年度物件費(決算額、補正值)	4,652億円
平成17年度と平成13年度との額の比較(-)	804億円

注1：物件費とは、平成17年度経営計画予算の支出項目である「業務支出」から、「支払利子」、「保険金等支払金」、「人件費」、「租税公課(消費税、市町村納付金等)」及び「国債等売却損補填金」を除いたものです。

注2：平成17年度物件費には、民営・分社化が原因で生じた追加的支出額(4億円)が含まれているものです。

注3：平成13年度物件費(決算額、補正值)は、上記物件費と比較するため、旧郵政事業特別会計の支出項目である「物件費」の郵便業務に係る分から、「非常勤職員の賃金」、「租税公課」、「恩給負担金」及び「失業者退職手当負担金」の郵便業務に係る分を除いた額としています。

ウ 郵便サービスの維持・向上

(ア) サービス品質の維持・向上

引受けから配達までのすべてのプロセスを通じて迅速・正確・丁寧な取扱いによるサービス品質の維持・向上に努めました。

送達日数達成率が低いルートに対して、センサーを利用した試験通信用機器による特別試験通信の実施や、地域区分局等の臨局点検などを行い、問題点について早期改善を図りました。

この結果、平成17年度の全国における送達日数達成率は、97.3%となりました。

送達日数達成率：「新郵便日数表」に定める配達日数どおりに郵便物をお届けする割合です。

(参考) 中期経営目標：中期経営目標期間中(平成15～18年度)の送達日数達成率の平均 97.0%以上
3年間の実績：平成15～17年度の送達日数達成率の平均 97.3%

(参考) 送達日数達成率の実績の測定方法

差出モニターがテスト郵便物(郵便切手をちょう付した第一種定形郵便物)を最寄りの郵便ポストに差し出し、それが受取モニターに届くまでの日数を調査しています。

この調査は、公正かつ客観的な方法で実施するとともに調査を効率的に実施するため、第三者機関に全面的に委託し、公社が関与しない形で実施しています。

(参考) センサーを利用した試験通信用機器による特別試験通信

QTL(Quality Test Letter：経路中の機械的な振動を記録することにより、郵便物の輸送状況を知ることが可能な機器)により、より精度の高い遅延原因の特定が可能となります。

接遇・マナーレベルの認定や接遇・マナー研修の拡充等により、職員の接遇・マナーの意識を高め、レベルアップを図りました。

マニュアルを活用した基本動作の徹底等により、誤配達及び誤送の防止、配達希望日・配達希望時間帯の遵守等に努めるとともに、郵便事故防止等の指標を用い推進管理し、品質の向上に努めました。

平成17年7月より、サービス業の基本として、お客さまサービス向上の視点から郵便事故・犯罪を出さない・出させない全体運動として、「^{ゼロ}・^{ディ}・^{フェクト}」運動(ゼロ・ディフェクト)を実施しました。

(イ) お客さまの利便性の向上等

差し出しやすさの向上、手紙文化の振興

平成16年7月から実施したおたよりグッズシリーズの試行販売を継続するとともに、その試行販売状況を踏まえ、平成17年度は、ブックレット¹やグリーティングカードセット²の試行販売、e-センス Card の発行³を行い、お客さまの利便性の向上に資するとともに、「エンターテインメント性」や「パーソナル性」と、コミュニケーションツールとしての切手を結びつけた写真付き切手の販売⁴を行い、若年層の手紙離れを防止し、手紙文化の振興に努めました。

1：ブックレットの試行販売

平成17年7月22日から全国の郵便局(簡易局は除く)の窓口において、「アニメ・ヒーロー・ヒロインシリーズ 第1集(ポケットモンスター) ブックレット」の試行販売を実施し、約26万部を販売しました。

2：グリーティングカードセットの試行販売

平成17年12月1日から全国の中央郵便局(川崎中央郵便局を除く。)において試行販売を実施し、7千5百セットを販売しました。

3：e-センス Card の発行

現在販売しています絵入り葉書の裏面の部分を広告媒体として広告主に提供し、日本郵政公社が広告料を得るとともに、利用者はファッションナブルなデザインの絵入り葉書を50円でご利用いただけるサービスです。

平成18年3月28日から東京中央郵便局、新宿郵便局、渋谷郵便局、横浜中央郵便局、大阪中央郵便局の5局及び通信販売において販売しました。

4：写真付き切手の販売

テーマ・パーク、博覧会会場等においてその場でお渡しするデモンストレーション販売で13万7千シートを、最寄りの郵便局でお申し込みいただき、後日郵送する通信販売で143万4千シートを販売しました。

ハイブリッドめーとコンピュータ郵便システムの統合を含め、Webを活用した郵便物の差し出しやすさの向上を図るための検討を行いました。

ゆうパック取扱所の拡大を推進し、アクセスポイントの拡充を図りました。平成17年度においては、ミニストップ、am/pm、デイリーヤマザキ、サークルKサンクス、セイコーマートの全店舗でのゆうパックの取扱いを開始しました。

受け取りやすさの向上

お客さまの要望に応じて、指定場所への初回配達及び配達ボックスを活用した配達を推進しました。平成17年9月1日から、鉄道駅やショッピングセンター等に設置された、ID認証受渡ボックスを活用したゆうパックの受取サービスを開始し、お客さまのご都合に合わせて郵便物を受け取りやすくするようにしました。

また、在宅率の高い時間帯での初回配達及び3日間毎日配達を推進しました。

平成15年4月以降「2ネット方式」を順次拡大し、お客さまに直接手渡して配達する書留郵便物、速達郵便物及び小包郵便物などの付加価値の高い郵便物の配達体制を強化しました。

2ネット方式

現在の集配システムを「集荷を含めた対面配達」と「受箱配達」に切り分け、お客さまと直接接する「集荷を含めた

対面配達」については原則本務者とし、高品質な配達、効果的な集荷・営業を行うとともに、「受箱配達」については非常勤職員等へ転力化を行うものです。

その他お客さまのニーズに対応したサービス改善

平成17年6月1日と10月15日に、一般小包郵便物とゴルフ・スキーゆうパックの翌日午前配達エリアを拡大しました。また、平成17年10月24日から、代金引換とする一般小包郵便物の引換代金の送金方法について、引換代金を一定期間分とりまとめ、一括して郵便振替口座又は銀行口座に送金するサービス（ゆうパック代引まとめ送金サービス）を開始しました。

国際郵便については、外国郵政庁と協力している国際スピード郵便（EMS）について、外国来EMSの追跡情報入力率の向上に努めるなどの品質向上を図るとともに、平成18年1月、ロシアとEMS追跡システムの試験接続を開始しました。その他、平成17年12月からインターネットによる主要郵政庁あてEMS配達予定日検索サービスを開始しました。

平成17年12月から香港あて深夜便の利用を開始して、EMSの送達のスピードアップを図りました。

EMS

書類や物品を最も早く海外へお送りする国際郵便です。

郵便局における電話のつながりにくさを改善するため、平成17年1月に設置した集荷・再配達受付コールセンター（東京23区を対象）の稼動状況等を踏まえ、対象地域の拡大について検討を行いました。

上記のほか、お客さまのニーズに対応したサービス改善や料金体系の見直しを実施しました。

平成17年度における主なサービス改善の実施内容は、次のとおりです。

実施年月日	実施内容
平成17年 6月 1日	・誤購入した暑中見舞用葉書の無料交換の実施
9月 1日	・配達地域指定冊子小包郵便物（タウンプラス）の実施 ・後納郵便料金の口座振替払及び郵便振替払の改善
12月15日	・配達地域指定年賀特別郵便の試行実施
平成18年 3月27日	・冊子小包郵便物の重量を4kgまでに拡大する等した新しい料金体系の追加

お問合せへの対応の向上

電話のつながりにくさを解消するなどサービスの向上を図るため、平成17年11月に、郵便サービス案内センター等のお客さま対応窓口の整理・統合を行い、日本郵政公社サービス相談センターを設置しました。

日本郵政公社サービス相談センター

ふみにはハロー

全国共通番号のフリーコール（0120-232886）により郵便・公社全般に関するお客さまからのお問合せに迅速にお答えするため、日本郵政公社サービス相談センターを設置しています。

(ウ) 法人営業体制の強化

法人営業体制の強化

販売促進から物流まで幅広く提案できる職員を育成するとともに、国際郵便営業センター要

員の充実に向けた検討を行いました。

営業推進体制の整備

郵便営業関係職員の営業スキルのレベルアップを図るため、各種研修を実施しました。

民間との提携の推進

郵便物の発送準備から発送まで一括してアウトソーシングをしたいという企業のニーズに対応するため、昨年に引き続き、ノウハウのある提携民間物流会社との提携の推進に努めました。

また、株式会社アソシア（株式会社 J P ロジサービスに名称変更）及び J P ビズメール株式会社への出資により、トータルサービスを提供する体制の整備に努めました。

(I) コンプライアンスの徹底

コンプライアンス推進状況の点検及び是正

本社・支社・郵便局等において、コンプライアンス責任者が自ら行う「コンプライアンス推進状況点検」、職員個々による「コンプライアンス自己診断・理解度チェック」を公社全体の取組として実施し、意識浸透の徹底に取り組みました。

また、浸透状況については、支社ごとにサンプリング局を指定し、点検を行うことで意識の浸透を図りました。

本社職員による支社指導状況等の点検

本社職員が支社を訪問し、各支社における郵便事業部職員へのコンプライアンス指導状況、郵便局へのコンプライアンス指導状況について、点検を行いました。

支社郵便営業コンプライアンスの徹底

全支社郵便関係係長以上を対象に研修を実施するとともに、各種会議において、料金適正収納の指導に併せて郵便営業コンプライアンスを徹底しました。

本社・支社のコンプライアンス相談体制の強化

コンプライアンス相談事案等が発生した場合に迅速な臨局調査・指導を行うため、本社・支社のコンプライアンス相談体制を強化しました。

本社では、民営化に伴う会社設立対応も含め、法務担当の体制を強化しました。

支社では、コンプライアンス相談件数の多い支社（関東、東京、東海、近畿、九州）にコンプライアンス担当係長を配置し、体制を強化しました。

個人情報保護・情報セキュリティ管理規程の策定

公社全体として個人情報保護・情報セキュリティ管理規程を策定し、全普通局における遵守状況について本社、支社によるモニタリングを実施しました。

本社職員による臨局指導の実施

上記のモニタリング結果を踏まえて、本社より臨局し是正状況の確認、改善指示を行いました。

職員等への個人情報保護意識の浸透

外務非常勤職員及び郵便物集配業務受託者に対し個人情報保護に関する勉強会又は講習会を実施するなど、職員等への個人情報保護意識の浸透を図りました。

Ⅱ 経営管理の高度化

(ア) 地域別損益管理の導入

地域の事情を踏まえつつ費用対効果の向上を図るために、損益目標に着目した管理を推進し、全体として収益率（収益 / 費用）が前年度実績より改善するよう取り組みました。

この損益管理のための計算を行うために、郵便業務では個々の郵便物に対する引受・継越・配

達等の各作業が同一郵便局又はエリアで完結しないことが多いという実態を踏まえた計算方法と
しています。

(1) 郵便業務に係る情報システムの整備

郵便情報システムを全面的に再構築するため、窓口等におけるPOSシステムの機能向上、ワ
ンインプット化などにより、利便性を向上させるとともに、事務処理の軽減とムダ、ムラ、ムリ
の排除を可能とする情報システムの高度化を推進するため、システムの設計・開発を実施しまし
た。

また、郵便追跡システム・国際郵便情報システムについては、平成17年12月に入力ポイン
トの拡大等を行いました。

その他、後納料金の集計事務を集中処理するためのシステム開発等を行いました。

(3) 郵便貯金業務の目標を達成するためにとるべき措置

ア 財務内容の健全性の確保

積立金（累積利益）については、資金収支の確保、経費削減に努めたことなどにより、平成17年度においては、当期純利益を1兆9,304億円計上し、これを新たに積み立て、累積で5兆4,155億円となりました。

なお、平成17年度の当期純利益のうち中長期的に評価する必要がある金銭の信託の運用益、平成17年度の特種要因である減損損失及び日本郵政株式会社株式譲渡損を除いた利益を見ると、1兆897億円となっています。

貸借対照表の内訳における利益剰余金の額です。

(参考) 中期経営目標：中期経営目標期間終了時（平成18年度末）の積立金（累積利益） 3.9兆円以上

イ 業務運営の効率化

貯金事務センターの再編、外務職員のスリム化、要員配置の適正化等により、業務運営の効率化に努めました。

この結果、平成17年度経営計画を上回る経費削減を実施し、平成17年度の経費率は0.47%となりました。

経費率 = 営業経費 ÷ 郵便貯金残高（平均残高）× 100

(参考) 中期経営目標：中期経営目標期間中（平成15年度～18年度）の経費率の平均 0.52%以下
3年間の実績：平成15～17年度の経費率の平均 0.46%

(ア) 人件費

平成17年度における郵便貯金業務の人件費（支出額）については、対17年度計画比3.4億円減（0.6%）の5,957億円となりました。

郵便貯金業務における平成17年度の人件費抑制の取組は次のとおりです。

貯金事務センターの再編

平成17年度においては、貯金事務センター再編の最終段階として、新型の郵便局用窓口端末機（CTM型）の配備に併せ、再編に伴う経過措置期間 対応の要員等、貯金事務センター職員を323人減員しました。

再編に伴う経過措置期間

貯金事務センター再編後、郵便局に新型の郵便局用窓口端末機が導入されるまでの期間（1年半～2年程度）です。

外務職員のスリム化

積立郵便貯金の口座数等の減少に伴い、平成17年度中に外務職員を639人減員しました。（うち400人は、集金事務への非常勤職員の活用）

要員配置の適正化

郵便局貯金内務職員の要員配置の適正化及び東京貯金事務センターの簡易払支払通知書処理の部外委託内容の変更等により、172人の減員を実施しました。

(参考) 人件費削減額

平成17年度人件費(支出額)	5,957億円
	[5,666億円]
平成13年度人件費(決算額、補正值)	6,514億円
	[5,997億円]

平成17年度と平成13年度との額の比較(-) 557億円
 [331億円]

注1：人件費とは、平成17年度経営計画予算の支出項目における「人件費」であり、財務諸表の数値とは一致しません。
 注2：平成17年度人件費には、民営・分社化が原因で生じた追加的支出額(3億円)が含まれているものです。
 注3：平成13年度人件費(決算額、補正值)は、上記人件費と比較するため、旧郵政事業特別会計の支出項目である「人件費」の郵便貯金業務に係る分に、「非常勤職員の賃金」、「恩給負担金」及び「失業者退職手当負担金」の郵便貯金業務に係る分を加えた額としています。
 注4：〔 〕内の数値は利用貢献手当(平成15年度以降、郵便貯金顧客満足向上手当に制度変更)に相当する額を除いたものとしています(平成13年度においては、定額貯金の満期が集中したことにより、利用貢献手当が平年度に比べて増加)。

(イ) 物件費

平成17年度における郵便貯金業務の物件費(支出額)については、対17年度計画比2,090億円増(+55.1%)の5,881億円となりました。

郵便貯金業務における平成17年度の経費削減の取組は次のとおりです。

ゆうちょ総合情報システムの電気通信役務サービスについて、既存設備の稼働状況を踏まえ、必要な設備を精査しました。

郵便局用窓口端末機、郵便貯金自動預払機の保守について、契約方法等を見直しました。

(参考) 物件費削減額

平成17年度物件費(支出額)	5,881億円
平成13年度物件費(決算額、補正值)	4,348億円
平成17年度と平成13年度との額の比較(-)	1,533億円

注1：物件費とは、平成17年度経営計画予算の支出項目である「業務支出」から、「支払利子」、「保険金等支払金」、「人件費」、「租税公課(消費税、市町村納付金等)」及び「国債等売却損補填金」を除いたものです。
 注2：平成17年度物件費には、民営・分社化が原因で生じた追加的支出額(3,014億円)が含まれているものです。
 注3：平成13年度物件費(決算額、補正值)は、上記物件費と比較するため、旧郵政事業特別会計の支出項目である「物件費」の郵便貯金業務に係る分から、「非常勤職員の賃金」、「租税公課」、「恩給負担金」及び「失業者退職手当負担金」の郵便貯金業務に係る分を除いた額としています。

(ウ) 郵便貯金業務に係るシステム整備及び事務処理の効率化

郵便貯金業務のインフラである「ゆうちょ総合情報システム」の適切な運用管理に引き続き努める等、以下の取組を行いました。

本社から計算センター等の運行部門への迅速、適切な指示を行った結果、お客さまに影響を与えるようなトラブルもなく、安定運行を実現しました。

また、郵便局への新型の郵便局用窓口端末機(CTM-型)の配備については、配備計画どおり完了しました(平成17年度末28,505台配備)。

次期システム(五次システム)構築に向け、平成17年10月から基本検討を開始し、システム化検討対象項目を抽出するために、インターネット掲示板(職員向け)支社ヒアリング等、フロントラインを中心としてシステム化ニーズを収集し整理しました。

JPSの推進は、貯金事務センターにおいて、事務処理の見直し等に取り組んだ結果、平成18年3月末現在、全業務量に対して12.0%の生産性向上となりました。

また、郵便局については、対象局を全郵便局(簡易局を除く。)に拡大するとともに、郵便貯金地域センターによる取組支援を行う郵便局も223局に拡大してJPSの推進に取り組ましました。

(I) 商品・サービスの簡素化・合理化の推進

平成17年4月1日から、次の商品・サービスについて廃止、統合を実施しました。

- ・定期受取型定額貯金の廃止
- ・利子分割払定額貯金の廃止
- ・国債定額・定期貯金の廃止
- ・メモリアル証書サービスの廃止
- ・定額小為替の一部金種の廃止
- ・自動受取り（個別送金）の廃止
- ・通常貯蓄貯金の統合
- ・国際ボランティア貯金の利用の有無による通帳複数保有の廃止

ウ お客さま満足度を高めるサービスの充実

(ア) ネットワークサービスの充実

A T M提携・相互送金などの提携先拡大

新銀行東京など、新たに8社とA T M提携を開始し、提携金融機関数は平成17年度末で1,762社となりました。

- ・平成17年 4月 1日 新銀行東京
- ・平成17年 5月23日 山梨中央銀行、イズミヤカード
- ・平成17年10月17日 岩手銀行、あすか信用組合、あすなる信用組合及び信用組合岡山商銀
- ・平成18年 1月23日 イー・トレード証券

また、海外発行カード利用者へのA T M現金支払サービスについて、中国国内の各銀行が発行する銀聯(ぎんれん)ブランド付カードの追加に向けた準備を行いました(平成18年5月開始)。

マルチペイメントネットワークサービスの拡充

マルチペイメントネットワークサービスとして公社が提供するゆうちょ Pay-easy(ペイジー)サービスについては、千葉市など新たに11団体(社)との拡充を図り、平成17年度末現在で34団体(社)との間でサービスを実施しています。

また、A T Mオンライン対応実施(18年4月サービス開始)に向けた準備を行いました。

- ・平成17年 4月 千葉県千葉市、東京都荒川区、佐賀県、首都大学東京、東京都職員共済組合
- ・平成17年10月 東京都葛飾区、ポータフォン、カタログハウス
- ・平成17年12月 神奈川県、愛知県
- ・平成18年 1月 群馬県

マルチペイメントネットワークサービスとはお客さまが金融機関の窓口のほか、各種チャネルを利用して、公共料金等の支払や自動払込みの利用申込み等ができるサービスです。

投資信託の窓口販売に向けた体制整備

投資信託業務を行うために必要な金融庁への登録、日本証券業協会への加入、郵便局で取り扱う投資信託商品の選定を行うとともに、法令諸規則に則り、内部管理、販売体制を構築し、平成17年10月3日より全国575の投資信託取扱郵便局において販売を開始し、平成17年度においては当初見込み1,073億円を上回る1,196億円の販売残高を達成しました。

また、今後もより多くのお客さまに投資信託をご利用いただくために、平成18年度の販売体制の拡充に向けて、追加商品、取扱郵便局の拡大等について検討を実施しました。

(イ) お客さま満足度向上のための各種施策の実施

窓口における現金過不足事故の防止

郵便貯金取扱窓口における現金過不足事故の防止策として、平成18年4月から順次、全国の郵便局に紙幣硬貨入出金機(オートキャッシャー)を配備するよう、体制整備の取組を行いました。

なお、平成17年度における現金過不足事故の発生率は、0.097パーミルとなっており、指標の0.11パーミルを下回ることができました。

顧客満足度調査のフィードバックによる郵便局のサービス及び業務の改善

平成16年度に続き、平成17年10～11月に「郵便貯金の顧客満足度に関する調査」を実施し、お客さま満足度を十分に把握・分析するとともに、平成18年3月に支社・郵便局等へフィードバックしました。

お客さまニーズの把握・分析

- i 営業情報収集・マーケティングを強化するため、郵便貯金利用者(世帯単位)の利用状況が把握できるシステムの開発、データベースの構築・利用開始に向けた準備等を行いました。

お客さまニーズや商品・サービスの利用動向を把握するため、主に郵便貯金利用者に対して、アンケート調査を実施しました。

国債の購入・解約状況や送金・決済サービスの実利用状況を郵便局別に把握・分析し、利用拡大につながる契約の増加を図るための郵便局指導に活用しました。

職員の研修等の実施

「お客さま対応マニュアル」は、郵便局でより活用がしやすいよう内容を充実させ、「接遇・マナー向上テキスト」に発展・統合しました。

郵便局では、「接遇・マナー向上テキスト」等により、接遇・マナーの知識習得及びレベルアップに努め、接遇・マナーレベル認定制度 に取り組み、お客さま満足度の向上に努めました。

接遇・マナーレベル認定制度

接遇・マナーに段階的な基準を設け、所定の基準に達したと認められる職員に対して1つ星～3つ星のレベル認定を行う制度です。

郵便貯金ブランドブックを使用した郵便貯金業務基本訓練等の各種研修・訓練を通じ、職員の意識改革を図ることによりお客さま満足度の向上に取り組みました。

また、平成16年度における「郵貯リテールサービス100のチェックポイント」の実施結果を支社に送付し、職員の自己評価とお客さまの評価の違いを認識させることにより、お客さま満足の一層の向上のために活用しました。

郵便貯金地域センターで受け付けたお客さまの声について、定期的に取りまとめ、分析し、本社郵便貯金事業本部のCS推進委員会へ報告しました。その後、各支社等へフィードバックし、郵便局のCS推進委員会等において活用することで、お客さま対応能力の向上に努めました。

コンサルティングセールスの推進体制の確立

職員との同行指導、窓口指導及び集団指導による郵便貯金関係職員への商品・サービスの知識、セールス能力の向上を図り、同職員のコンサルティングセールス活動を支援しました。

また、コンサルティングセールスの実践能力及び指導能力の向上を図ることを目的として、原則郵貯F A 2級以上又は2級F P技能士以上の資格取得者で、コンサルティングセールスを推進するリーダー・指導者として活躍が期待できる職員を対象に、郵貯・簡保合同で「金融コンサルティングセールス訓練」を実施し、営業推進リーダー又は営業チーフアドバイザー等に登用する仕組みにしています。

また、郵貯F A 1級認定者に対し、これまで以上に多種多様な金融相談に対応できる知識を付与するため、国家資格である2級F P技能士資格取得支援（通信講座の受講料負担）を実施し、平成17年度は新たに1,046人が2級F P技能士資格を取得しました。

お客さまとのアクセスの改善・充実

A T Mについては、平成16年度に引き続き利用促進策を実施したほか、効率の設置を計画的に推進するため、平成17・18年度の2年計画で低利用のA T Mの撤去等を進めることとして、取り組んでいます。

また、外務職員の営業活動の効率化の検討の一環として、複数局の外務エリア統合による営業エリアの広域化について、5支社10局（統合及び被統合それぞれ5局ずつ）において、平成16年度に開始した試行を継続して実施しました。

さらに、送金・決済サービス導入事業所目標を設定し、郵便貯金サービスセンターを中心にネットワークサービスの拡大に努め、年間目標を達成しました（対目標比157.0%）。

お客さまの老後の自助努力支援のための確定拠出年金制度の普及

確定拠出年金制度の周知、加入者普及施策として、運営管理業務取扱局が中心となり制度説明会を実施しました。

また、平成17年度後半からは、企業型から個人型への移管見込者等を対象としたご利用の提案のため、企業訪問を実施しました。

郵便局における平成18年3月末現在の確定拠出年金の加入者等人数（加入者及び運用指図者の合計人数）は、平成17年3月末比1,065人増の3,159人です。

(ウ) コンプライアンスの徹底

コンプライアンスの重要性及び内容の徹底

「平成17年度日本郵政公社コンプライアンス・プログラム」に「業務研究会・ミーティング等での継続的な取組」を盛り込み、コンプライアンスの浸透を図りました。

また、郵便局管理者を対象にしたコンプライアンス管理者研修の開催に当たっては、特定局における対象者を部会長から全特定局長に拡大しました。

さらに、当該管理者研修を受けた管理者が講師となり、郵便局の関係職員を対象とした業務研究会を実施し、コンプライアンスの徹底を図りました。

コンプライアンス推進状況の点検及び是正

コンプライアンス推進状況の点検、コンプライアンス自己診断・理解度チェックを公社全体の取組として実施し、浸透状況の把握及びその是正を図りました。

また、郵便貯金地域センターがコンプライアンスの推進状況をモニタリングするとともに、そ

の結果を定期的に把握する等、その是正を図りました。

顧客情報の適正管理

テレビ会議（4月以降毎月開催）等により、継続的に顧客情報管理の重要性を指導し、郵便局等の職員への意識浸透を図りました。

また、本社・支社職員及び地域センター職員によるモニタリングを行い、郵便局、貯金事務センター等における顧客情報の管理状況や取組状況を把握し、必要に応じて指導を実施しました。

エ 経営管理の高度化

（ア）ALM管理体制の充実等

事業特性を踏まえたALM

郵便貯金の預入・払戻しに関して、シミュレーション上の想定と実績との乖離の要因分析や分析結果のシミュレーションシステムへの反映など、データ分析を月次単位で行っています。

資金調達については、新規預入額はほぼ計画どおりとなり、払戻額は計画を若干上回りました。この結果、平成17年度末の郵便貯金残高は、計画に対して6.7兆円となりました。

資金運用については、国内債券中心の運用を行う旨の方針を策定し、それに則った運用を実施しました。

この結果、資金運用収益は3兆1,341億円、資金調達費用は1兆1,517億円となり、1兆9,823億円の資金収支（資金運用収益 - 資金調達費用）を確保しました。

ALM手法の高度化

郵便貯金の払戻動向に関して月次単位の分析を実施しました。また、この分析結果をALMシミュレーションシステムにおける定額貯金の経過期間別払戻額の予測部分に反映しました。

ALMの推進管理の実施等

営業部門、ALM部門、資金運用部門における情報交換を週次で実施するとともに、経営委員会に月次及び四半期ごとにALMの推進状況を報告するなど、資金調達及び資金運用等の推進管理を適切に実施しました。

（イ）管理会計の導入

管理会計システムの稼働

商品・サービス別損益について、商品・サービスの料金区分やデリバリーチャネルを踏まえて細分化した単位で、算出・分析を行いました。

郵便貯金サービスセンターの勤務実態調査の実施

平成17年5月、8月、11月、18年2月に郵便局等に加え、新たに郵便貯金サービスセンターの勤務時間実態調査を実施し、活動基準原価計算の基礎データとして活用しました。

営業目標と収益の統合的な管理

定額・定期貯金新規預入額について、安定的に収益を確保する観点から、月次計画を策定し、計画的推進を徹底したことにより、新規預入額については、ほぼ計画どおりの推進を図ることができました。

自動払込み、年金自動受取りについては、役務取引等収益目標の達成に必要とされる新規申込

件数を目標として設定し、年間目標を達成しました。

(ウ) リスク管理体制の充実及び緊急時対応計画の策定

各種会議において、リスク管理の考え方、リスクの認識及びリスク顕在化時の報告等に関する指導を実施するとともに、本社、支社及び貯金事務センター等職員に対するリスク管理研修を実施しました。

平成17年7月に本社に、支社・貯金事務センター及び郵便局に対するモニタリングを統括する部署として、モニタリング担当部を設置し、四半期ごとにモニタリングの結果を集計・分析し、貯金経営会議に報告するとともに、リスク管理委員会にも情報提供する体制を構築しました。

平成18年1月から、全国統一施策として「重大事故防止強化月間」を制定し、リスク発生防止の取組を強化するとともに、事故発生局から再発防止策等について報告を求めることとしました。

(I) 資金管理体制の構築

平成17年9月から郵便局資金管理システムの資金日報データを基に算出される配送計画による資金配送を開始しました。

資金日報データ

郵便局が保有する資金（現金、小切手）の日々の残高内訳を記録する帳票（データ）、紙幣、硬貨の金種別残高、ATM格納高等の残高等が把握できます。

(4) 簡易生命保険業務の目標を達成するためにとるべき措置

ア 財務内容の健全性の確保

危険準備金及び価格変動準備金については、株式市場が堅調に推移したこと等によりキャピタル益が8,459億円計上されたほか、経費の削減等に努めた結果、平成17年度においては、8,800億円を危険準備金に、518億円を価格変動準備金に積み増しました。この結果、平成15年度からの危険準備金及び価格変動準備金の累計の積増額は、14,877億円となりました。

(参考) 中期経営目標：中期経営目標期間中(平成15～18年度)の危険準備金及び価格変動準備金の積増額 3,000億円以上

イ 業務運営の効率化

外務職員のスリム化、加入者福祉施設運営の効率化による減員、調達コストの削減等により、業務運営の効率化に努めました。

この結果、年度経営計画を上回る経費削減を実現し、平成17年度の事業費率については、4.86%となりました。

$$\text{事業費率} = \text{事業費} \div \text{保険料収入} \times 100$$

(参考) 中期経営目標：中期経営目標期間中(平成15～18年度)の事業費率の平均 5.1%以下

3年間の実績：平成15～17年度の事業費率の平均 4.89%

(ア) 人件費

平成17年度における簡易生命保険業務の人件費(支出額)については、対17年度計画比73億円減(1.6%)の4,328億円となりました。

簡易生命保険業務における平成17年度の人件費抑制の取組は次のとおりです。

集金事務の効率化等による減員

保険料の口座払込みを推進し、集金件数を減少させることによる集金関係外務職員の減員(417人)及び集金事務の非常勤化に伴う減員(329人)等を実施することにより、平成17年度中に534人の減員を行いました。

加入者福祉施設運営の効率化による減員

加入者福祉施設運営の効率化として不採算施設の廃止等を実施したことにより、平成17年度中に212人の減員を行いました。

(参考) 人件費削減額

平成17年度人件費(支出額)	4,328億円 〔4,063億円〕
平成13年度人件費(決算額、補正值)	5,136億円 〔4,549億円〕
平成17年度と平成13年度との額の比較()	808億円 〔486億円〕

注1：人件費とは、平成17年度経営計画予算の支出項目における「人件費」であり、財務諸表の数値とは一致しません。

注2：平成17年度人件費には、民営・分社化が原因で生じた追加的支出額(3億円)が含まれているものです。

注3：平成13年度人件費(決算額、補正值)は、上記人件費と比較するため、郵政事業特別会計の支出項目である「人件費」の簡易生命保険業務に係る分、「非常勤職員の賃金」、「恩給負担金」及び「失業者退職手当負担金」の簡易生命保険業務に係る分、並びに簡易保険福祉事業団に係る人件費を加えた額としています。また、〔 〕内の数値は利用貢献手当(平成15年度以降、簡易生命保険総合評価手当に制度変更)に相当する額を除いたものとしています。

(イ) 物件費

平成17年度における簡易生命保険業務の物件費(支出額)については、以下の取組等により、対17年度計画比350億円減(23.7%)の1,127億円となりました。

郵便局用端末機6型(簡易保険用)等の保守契約の見直しにより機器保守経費を抑制するとともに、簡易保険事務センターの再編整理による機器の撤去等により機器借料経費を抑制しました。

加入者福祉施設について、競争契約の拡充、不採算施設の廃止等を実施したことにより、施設に係る物件費を抑制しました。

(参考) 物件費削減額

平成17年度物件費(支出額)	1,127億円
平成13年度物件費(決算額、補正值)	1,912億円
平成17年度と平成13年度との額の比較(-)	785億円

注1：物件費とは、平成17年度経営計画予算の支出項目である「業務支出」から、「支払利子」、「保険金等支払金」、「人件費」、「租税公課(消費税、納付金等)」及び「国債等売却損補填金」を除いたものです。

注2：平成17年度物件費には、民営・分社化が原因で生じた追加的支出額(2億円)が含まれているものです。

注3：平成13年度物件費(決算額、補正值)は、上記物件費と比較するため、郵政事業特別会計の支出項目である「物件費」の簡易生命保険業務に係る分から、「非常勤職員の賃金」、「租税公課」、「恩給負担金」及び「失業者退職手当負担金」の簡易生命保険業務に係る分を除き、簡易保険福祉事業団に係る物件費を加えた額としています。

(ウ) 簡易保険事務センターの再編

札幌及び高松簡易保険事務センターの業務をそれぞれ仙台及び京都簡易保険事務センターへ移管し、平成17年4月1日から5事務センター体制で業務を実施しました。また、郵便局支援業務等の維持の観点から、廃止した札幌及び高松簡易保険事務センター所在地に残置業務を受け持つ「かんぽ郵便局サービスセンター」を設置しました。

また、各簡易保険事務センターにおいては、生産性の向上を目的としてJPSに取り組みました。

(エ) 加入者福祉施設運営の効率化

加入者福祉施設運営に係る経費をセグメント化して管理することにより、加入者福祉施設の収益改善を推進しました。具体的には、配膳業務の外部委託化及びフロント業務の非常勤化を25施設で実施したほか、加入者福祉施設の清掃業務の外部委託について、競争契約の拡大(14所導入)を行いました。

平成17年4月現在の競争契約導入状況
清掃：89所、警備：84所、設備管理：85所

不採算施設の統廃合については、平成16年度決算に基づき収支率90%未満の8所(白石加入者ホーム並びに層雲峡、盛岡、米沢、佐渡、妙高高原、安芸能美及び阿波池田の各保養センター)を廃止しました。

また、メンバーズカードの導入、新たな利用提携法人との契約の締結等を実施し、収入の増加を図りました。

(オ) 次期システムの開発

平成15年度から平成16年度にかけて策定した基本構想を基に、平成17年7月から、システム全体の構成、機能及び処理方式など基本的事項を確定するための基本設計に着手しました。

また、「基本設計推進委員会」を設置し、方向性の確認を行ったほか、平成17年12月に基本設計の中間報告を行いました。

また、基本設計は平成18年6月から、ソフトウェア開発（詳細設計・プログラム開発・テスト等）は平成18年7月から実施することについて、IT戦略委員会、投資委員会、経営委員会へ諮り、了承を得ました。

ウ お客さま満足度を高めるサービスの充実

業務運営やサービスの改善へのお客さまの意見等の反映、アフターサービスの充実、コンプライアンス等の徹底などにより、お客さま満足度の向上に努めました。

保険及び年金保険の失効解約率は、保険：3.1%、年金保険：1.5%となっています。

$$\text{失効解約率} = \frac{\text{失効解約契約}}{(\text{年度始保有契約} + \text{年度末保有契約} + \text{失効解約契約}) \div 2} \times 100$$

(参考) 中期経営目標：中期経営目標期間中（平成15～18年度）の失効解約率の平均

保 険：3.6%以下 年金保険：2.3%以下

3年間の実績：平成15～17年度の失効解約率の平均

保 険：3.2% 年金保険：1.6%

(7) 顧客満足度調査の実施

業務運営やサービス等についてのお客さま満足度を計測し、現状の課題分析、お客さまニーズの把握を行い、それらの結果を業務運営等に反映させ、お客さま満足度を高めるために「保険サービスに関する調査」（平成17年度調査：平成17年11月28日～平成17年12月28日、6,000世帯調査、3,411世帯回収）を前年度に引き続き実施し、満足構造分析・経年比較・支社別比較等に着手しました。

平成16年度調査結果等に基づき、お客さまの希望時間帯に合わせた訪問を目的としてフレックスタイム制を本格実施したほか、コンサルティング能力向上のため、かんぽLC取得者に対するフォローアップとしてインターネットを活用した学習支援を実施しました。また、保険金支払請求書等のお客さまにご記入いただく書類についての改善にも努めました。

かんぽLC資格

保険関係職員のライフコンサルティング能力の向上を図るため、かんぽLC実践講座及びかんぽLC検定試験を実施し付与している部内資格です。

(1) お客さまの意見等を業務運営やサービス・商品の改善に反映する体制の強化

お客さま相談に適切に対応するため、かんぽコールセンターの相談支援端末の増設、オペレーターのスキルアップ等、かんぽコールセンターの機能を強化し、かんぽコールセンターの応答率の向上を図りました。

また、かんぽコールセンターから簡易保険事務センターに転送された個別契約の相談に対応するため、簡易保険事務センターのお客さま相談体制を強化し、簡易保険事務センターの応答率の向上を図りました。

お客さまからの電話相談については、お客さまからの一般的な相談はかんぽコールセンター、お客さまからの個別具体的な相談は簡易保険事務センターが対応しています。

お客さまの声等をサービス・業務改善等に反映させ、お客さま満足度の向上を図るため、簡易保険事業本部長を委員長とする簡易保険事業本部CS推進委員会を平成17年度においては

合計43回開催し、お客さまの声及びお客さまの直接の接点である郵便局等の職員の声を収集・分析の上サービスの改善に努めました。

平成17年度においてはお客さま等の声326件を検討し、そのうち、「簡易保険の支払保険金額等のお知らせ」の変更等41件の実施を決定したほか、引き続き検討としたものが115件となっています。

業務知識の向上を図るため、業務インストラクター計画人員60人の増員を行い、業務指導体制を強化しました。また、保険内務事務の円滑な業務運営を図るため、郵便局の職員が理解しやすい事務処理マニュアルを、業務インストラクターの意見を踏まえつつ作成しました。

(ウ) サービスの向上

コンサルティング能力の充実

お客さまのライフプランニングやリスクマネジメント等の相談に適切に対応するとともに、正確な商品知識に基づき、お客さまのニーズに合った商品を提案するため、16年度に引き続き職員の能力に応じたかんぽLC実践講座及びかんぽLC検定試験を実施しました（かんぽLC2級以上の取得率：88.9%）。

かんぽLC資格取得者に対するフォローアップとして、インターネットを活用した日々の一問一答形式によって、知識の現行化及び向上を図りました。

また、FP技能士2級の資格取得を促進し、能力向上に向けて職員の自助努力を評価、支援しています。

アフターサービスの充実

平成17年度は、払込期間が短期で失効解約となる契約の抑制を図るため、郵便局管理者に対して月別推進計画値の作成及び登録並びに推進管理を徹底させ、契約維持の意識付けを強化しました。

また、延滞状況リスト等の改善（電話番号、受理者コード等の情報追加）、払込督促書の転送不要の取扱いによる住所の現行化を推進し、失効防止を効果的に取り組むとともに、お客さまへのフォロー強化施策に継続的に取り組みました。

失効解約の復活勧奨のための訪問予約、延滞契約の払込みのご案内等を行うアウトバウンド業務については、平成16年度試行において効果の高かった非常勤対応による継続実施を行いつつ、一部の支社（東京、近畿、中国）において、アウトバウンドセンター長を配置し、アウトバウンド業務に特化した業務運行を行う方式による試行を実施した結果、当該支社において、一定の高い効果が認められたことから、平成18年度は、当該3支社においてアウトバウンド業務を本格実施することを決定しました。

お知らせ活動等の充実

かんぽホームページにおける各種お知らせ、サービスを充実させたほか、郵便局ホームページメールマガジン「郵便局ドットコム通信」にかんぽ関係情報を掲載し、お客さまの利便性の向上を図りました。

- ・平成18年度の前納割引率等のお知らせを掲載したほか、民営化に関する簡易保険からのお知らせの掲載を準備しました（平成18年4月1日にかんぽホームページに掲載）。
- ・ハッピーばらんすキャンペーン、簡易保険加入者福祉施設のお知らせを郵便局ホームページのトップページ及び郵便局ドットコム通信に掲載しました。

お客様の利便性向上のため、かんぽホームページのリニューアルに向けた検討を行いました。

(I) コンプライアンスの徹底等

コンプライアンス意識の徹底

簡易保険事業本部内に設置したコンプライアンス会議において、コンプライアンスの徹底及び実践に関する施策等を審議しました。郵便局等の管理者等に対しては、コンプライアンス管理者研修等を実施し、フロントラインのコンプライアンスの徹底及び実践に努めました。

コンプライアンス・マニュアルについては、平成17年4月からの保険募集管理体制実施要領の実施に伴う新規記載や、顧客情報の保護・管理の重要性等について追加記載するなどの見直しを行い、17年9月に改訂しました。

また、コンプライアンスの実践状況を確認するため、コンプライアンス推進状況の点検、コンプライアンス自己診断・理解度チェックを公社全体の取組として実施しました。本社及び支社の各種施策の実施状況、コンプライアンスの推進状況を確認するため、本社コンプライアンス担当が支社及び郵便局等に直接出向き、各種書類等を確認するほか、職員へのヒアリングを行いました。

事故・犯罪の防止

現金過不足事故防止のため、10月に携帯端末機の使用時における受領金額の必須入力化を実施したほか、1月に普通局12局の保険窓口オートキャッシャーを試行配備しました。

事故採録の徹底のため、事故採録PTを設置し、業務品質向上に向けて取り組みました。

また、公社全体の取組として、防犯職務指針(レッドシート)防犯アクションプランを策定し、部内者犯罪防止に向けて取り組みました。

顧客情報の適正管理の徹底

テレビ会議の開催(4月~5月)や顧客情報保護に関する支社向けの情報誌の発行(5月から毎月発行)等を通じて、継続的に顧客情報管理の重要性を指導し、郵便局等の職員への意識浸透を図りました。また、本社職員及び支社職員によるモニタリングなどにより郵便局等職員への意識浸透の状況や顧客情報の管理状況を確認し、顧客情報の適正管理の徹底を図りました。

エ 経営管理の高度化

(ア) 収益管理体制の強化等

総合的収益管理の強化

総合的収益管理の観点から、キャッシュフロー管理や将来収支分析を踏まえた年度経営計画等の策定を行ったほか、保険引受方針について引き続き検討を行いました。また、契約状況、運用状況、事業費状況、損益見込みなどを簡易保険事業本部経営管理会議等へ定期的に報告しました。

資金運用においては、資産と負債のキャッシュフロー分析等を行いALMの観点から資金運用の基本的な考え方を検討・整理し、平成18年度運用実施方針に反映させました。

また、実際の運用に当たっては、平成17年度運用計画に従い、次のとおり実施しました。

- ・ キャッシュフロー・マッチングを基本とした運用を行う観点から、円金利資産については年限の長期化を図ることにより金利変動リスクを軽減。
- ・ 市場動向を注視し、市場への影響を少なくするよう配慮した運用を実施。

利源別収益管理の強化

三利源(利差・費差・死差)別の損益状況の管理については、随時、将来の三利源を分析し、これを踏まえて、平成18年度経営計画等を策定しました。

地域別収益(郵便局別損益)の計算結果については、平成17年度から、月次で支社・郵便局に情報提供しました。

三利源(利差・費差・死差)

利差損益...保険料の算出基礎の予定利率と実際の利回りの差から生じる損益

費差損益...予定事業費・予定される付加保険料収入と実際の事業費・実際の付加保険料収入の差から生じる損益

死差損益...予定死亡率・予定特約支払率と実際の死亡率・実際の特約支払率の差から生じる損益

責任・権限の明確化

平成17年度経営計画等で示した施策の進捗状況について推進管理を徹底し、責任・権限の明確化を図りました。また、平成18年度経営計画等の策定において、営業・運用・業務・コンプライアンス等に関する方針が、相反することなく事業全体として整合性が取れるように、簡易保険事業本部経営管理会議で意思決定を行いました。

(イ) リスク管理体制の強化及び緊急時対応計画の策定

三層構造によるリスク管理体制について、組織の改正等に合わせて随時担当の見直しを行ったほか、各リスクの規程類の遵守状況を、定期的にリスク管理委員会に報告し、基準等に抵触していると認められた場合は、関係部に対して勧告等を行うことにより、リスク管理の定着を図りました。

リスク管理モデルについては、VaRモデルの外部監査を実施するとともに、モデルの修正、改善方法に関するコンサルティングを受け、市場リスク管理モデルの高度化を図りました。

資産運用リスク管理においては、資産と負債のキャッシュフローのミスマッチやデュレーション等を計測し、定期的にリスク管理委員会に報告しました。

コンティンジェンシープラン(緊急時対応計画)については、必要な見直しについて検討を行いました。

3 資金調達の状況

(1) 短期借入金の状況

廃止前の郵政事業特別会計法第16条第2項の規定に基づき、業務の運営に要する経費の財源に充てるために借り入れた借入金を公社が承継したものです。平成15年度に償還を終えています。

(単位：百万円)

借入先	公社開始時残高	15年度償還額	15年度末残高
財務省	570,500	570,500	

注：短期借入金とは、償還期間が1年以内の借入金です。

(2) 長期借入金の状況

ア 金融自由化対策資金としての借入金の承継

廃止前の郵便貯金特別会計において平成12年度以前に自主運用資金である金融自由化対策資金の運用原資として財政融資資金特別会計から借り入れた借入金を公社が承継したものです。

(単位：百万円)

借入先	公社開始時残高	15年度末残高	16年度末残高	17年度借入額	17年度償還額	17年度末残高
財務省	47,950,000	43,200,000	38,200,000		5,000,000	33,200,000

イ 簡易保険福祉事業団の借入金の承継

廃止前の郵便局の用に供する土地の高度利用のための簡易保険福祉事業団の業務の特例等に関する法律（平成3年法律第50号）第6条の規定に基づき、簡易保険福祉事業団が同法による業務のために借り入れた借入金を公社が承継したものです。平成16年度に償還を終えています。

(単位：百万円)

借入先	公社開始時残高	15年度末残高	16年度借入額	16年度償還額	16年度末残高
銀行等	2,188	1,401		1,401	

注：長期借入金とは、償還期間が1年を超える借入金です。

(3) その他

上記の借入金のほか、郵便業務が郵便貯金資金又は簡易生命保険資金から内部融通として借入れを行っています。

ア 郵便貯金資金からの融通

郵便業務に係る資金繰りに充てるため、郵便貯金資金から借り入れたものです。

(単位：百万円)

借入先	公社開始時残高	15年度末残高	16年度末残高	17年度借入額	17年度償還額	17年度末残高
郵便貯金資金		169,000	279,000	2,085,000	2,153,000	211,000

イ 簡易生命保険資金からの融通

郵政省時代に郵便局舎等（郵便業務持分）の建設資金に充てるため廃止前の簡易生命保険特別会

計から借り入れた長期資金のうち未償還分について、公社成立時に簡易生命保険資金から融通を受けたものとみなされたものです。

(単位：百万円)

借入先	公社開始時 残 高	15 年 度 末 残 高	16 年 度 末 残 高	17 年 度 借 入 額	17 年 度 償 還 額	17 年 度 末 残 高
簡易生命 保険資金	217,934	192,614	169,317		21,517	147,800

4 設備投資の状況

平成17年度の施設・設備投資額は、対17年度計画比2,081億円減(67.3%)の1,013億円となりました。このうち、施設関係が216億円(対17年度計画比59.6億円減(73.4%))、設備関係が798億円(対17年度計画比1,485億円減(65.1%))となっています。

これは、郵便追跡・国際郵便情報システムの開発・機器の配備、郵便局用窓口端末機(CTM-型)の配備、簡易生命保険業務におけるリスク管理システムの機能追加など業務の高度化・効率化のための設備投資を行った一方、集配拠点の再編の検討による郵便局新增築工事の計画見直し、車両、ATMなどの調達・更改計画の見直しにより、17年度計画から大きく投資額が減となったものです。

(単位：億円)

施設・設備の内容	平成17年度		平成16年度 実 績 額
	実績額	計画額	
〔施設関係〕	216	812	198
郵便局(土地・建物)	149	601	145
郵便貯金業務関係施設(建物)	5	23	14
簡易生命保険業務関係施設(建物)	23	76	5
その他(社宅・逓信病院等)(土地・建物)	39	112	35
〔設備関係〕	798	2,283	896
郵便業務関係(郵便区分機等)	80	283	79
郵便貯金業務関係(ATM等)	438	1,313	513
簡易生命保険業務関係(郵便局用端末機等)	118	387	159
そ の 他(システム機器等)	161	299	146
合 計	1,013	3,095	1,095

注1：上記の施設・設備投資額は、年度経営計画における施設及び設備に関する計画に対応した実績額であり、財務諸表の数値とは一致しません。

注2：計数は四捨五入しているため合計は一致しません。